

事業主・被保険者の皆さまへ 雇用保険料率改定のお知らせ

平成24年度（平成24年4月～平成25年3月）の
雇用保険料率は、下記のとおりです。

（現行より、事業主・被保険者負担が引き下げられます。）

（平成24年度 新雇用保険料率）

事業の 種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
			失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業の 保険料率	
一般の事業	5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産 清酒製造の事業	6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000



厚生労働省／大阪労働局／公共職業安定所（ハローワーク）